

令和4年度 千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会 (第3回) 配付資料

| | ページ |
|--|-----|
| 開催要項 | 1 |
| 委員名簿 | 2 |
| 資料1：令和4年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第2回） の概要 | 3 |
| 資料2：他都道府県公立高等学校入学者選抜日程調査 | 6 |
| 資料3：令和5年度選抜及び中学校卒業式日程 | 7 |
| 資料4：令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程案 | 8 |
| 資料5：令和5年度千葉県公立高等学校入学者選抜における2段階の選抜 実施校 | 9 |
| 資料6：令和5年度一般入学者選抜の選抜・評価方法 | 10 |
| 資料7：令和4年度 千葉県公立高等学校入学者選抜の受検に係る調査結果 のまとめ | 16 |

令和4年11月11日（金）
Q i b a l l（きぼーる）13階
千葉市中央保健福祉センター 特別会議室

令和4年度 千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第3回）
開 催 要 項

- 1 日 時 令和4年11月11日（金）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 会 場 Q i b a l l（きぼーる）13階 千葉市中央保健福祉センター 特別会議室
千葉市中央区中央4丁目5番1号
043-221-2150
- 3 次 第
 - (1) 開会のことば
 - (2) 県教育委員会挨拶
 - (3) 報告
 - ① 令和4年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第2回）の概要について
 - (4) 協議
 - ① 令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程案について
 - ② 現行の千葉県公立高等学校入学者選抜の課題について
 - ③ その他
 - (5) 閉会のことば

令和4年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会 委員名簿

| No. | 氏名 | 職名 | 備考 |
|-----|--------|--|------------|
| 1 | 佐藤 智司 | 千葉大学 副学長 | 大学関係者 |
| 2 | 谷口 和巳 | 淑徳大学 千葉キャンパス アドミッションセンター 千葉オフィス室長代理 | 大学関係者 |
| 3 | 永島 克彦 | 千葉県商工会議所連合会 専務理事 | 企業関係者 |
| 4 | 篠木 賢正 | 千葉県立東葛飾高等学校長 (千葉県高等学校校長会 会長) | 高等学校校長会 会長 |
| 5 | 本宮 照久 | 千葉県立佐原高等学校長 (千葉県高等学校校長会 高校入試対策委員長) | 高校入試対策委員長 |
| 6 | 櫻井 比呂樹 | 四街道市立四街道中学校長 (千葉県中学校長会 会長) | 中学校長会 会長 |
| 7 | 三浦 明久 | 印西市立木刈中学校長 (千葉県中学校長会 進路指導部長) | 進路指導部長 |
| 8 | 山下 秋一郎 | 富津市立青堀小学校長 (千葉県小学校長会 会長) | 小学校校長会 会長 |
| 9 | 佐久間 勝彦 | 千葉経済大学附属高等学校長 | 私立学校代表 |
| 10 | 小熊 隆 | 習志野市教育委員会教育長 | 市教育長 |
| 11 | 石川 和之 | 長柄町教育委員会教育長 | 町村教育長 |
| 12 | 磯野 和美 | 千葉市教育委員会教育長 | 政令市教育長 |
| 13 | 武藤 弘晃 | 千葉県高等学校PTA連合会 会長 | PTA代表 |
| 14 | 濱詰 大介 | 千葉県PTA連絡協議会 会長 | PTA代表 |

令和4年度 千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第2回）【概要】

日 時：令和4年10月6日（木）午前10時から正午まで
会 場：中庁舎9階 企画管理部会議室

1 出席委員（敬称略・名簿順）

谷口 和巳、永島 克彦、篠木 賢正、本宮 照久、櫻井 比呂樹、三浦 明久、
佐久間 勝彦、小熊 隆（会長）、濱詰 大介

2 次第

（1）開会のことば

（2）県教育委員会挨拶

（3）報告

① 令和4年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第1回）の概要について

② 令和5年度千葉県公立高等学校入学者選抜における学力検査の実施教科及び出題方針等について

③ 「令和4年度千葉県公立高等学校入学者選抜の受検に係る調査結果」について

（4）協議

① 現行の千葉県公立高等学校入学者選抜の課題について

② 令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程案について

③ その他

（5）閉会のことば

3 協議内容

① 現行の千葉県公立高等学校入学者選抜の課題について

→調査書について

・大学側からの意見としては、現在、総合型選抜が開始され、調査書の評定平均や学力の評価を主体的に評価することは難しいと感じている。面接、検定試験、ボランティア活動も評価を加点として考え、多面的に評価する予定である。高等学校の評価方法の変化により、調査書の数値化は困難だと感じる。

・評定について、高校側としては、受検生の中学校での活動を評価したいと取り上げているが、評価のばらつきや公平性については各高等学校で、評定平均値を見据えていくことが大事。

・評定値に限っては、一度の検査だけでなく、中学校3年間での学習活動の積み重ねを評価しつつ、評定そのものを公平に学習評価の結果としてとらえる。

・全体的に評定の5が増えているか。評価平均値は上がってきている。

- ・調査書については、非常にわかりづらい位置付けにある。高等学校側が多面的に評価してくれることはありがたい。中学校3年間での活動の積み重ねを評価したものが数値化されるが、学校ごとにばらつきがあるのはどうか。公平性を保てた制度があればいい。
- ・観点の評価が3観点になったものを利用することに注目している。令和6年度入学者選抜でどうなるか。全体としては、ほとんどが3になり、評価は今より下がると予想している。
- ・今までは95の数値を基準として評価していたことにより、中学校側は今もこれを基準にしているのではないだろうか。評定に関しては、保護者に対する説明を丁寧に昨年度より行っている状況である。今年度の入試でもどういう数字になるか、ばらつきが心配だが注目している。
- ・調査書に関しては、子供たちの良いところを記載するということで、不利益にならないように作成している。保護者にも内容確認を年2回行っている。
- ・中学校では、評価の精度を高めようとして、学校単位、市町村単位等、様々な場所で研修や自主的な勉強会を行っている。
- ・表を見る限り、令和4年度から数字が上がっているが、極端に変化しているわけではないので、中学校側が評価の仕方について努力しているのが見受けられる。ただ、今年度の中学3年生と来年度の3年生では、評価方法（学習指導要領）が違うので、その動向をしっかりとみていかなくてはならないと感じている。また、調査書の内容については、説明会を開いて、保護者及び子供自身に説明をしている。
- ・調査書と学力検査の結果、両者の組合せが必要だと思っている。
- ・配布資料P. 8の評定の数値をみていくと、ばらつきがあるので、事務所の圏域を超えた勉強会等をして、できるだけばらつきの調整を検討いただければと思う。

→2段階選抜について

- ・2段階の選抜は、保護者に2次募集と勘違いされないか。実際、高校にとって、2段階の選抜という方式が、どのような生徒を育てたいかという目的にマッチするのか。また、今後この選抜をする高校が増えていくのか。
- ・かつて公立高校では推薦入試があり、推薦入試で入学した生徒と学力検査を経て入学した生徒とを、1つの集団としてそれぞれ育てるときに、よい効果も弊害もあった。2段階の選抜は、多様な生徒を入れたいとき、また学力を重視したいというときに、この制度が使える。（募集人員の）最後の20%をどうやってとるのかという特色の面で示されているが、これが中学校側にも高校側にも十分に伝わっていないではないか。「2段階選抜はこのように使える。」ということをもう少しアピールしてほしい。
- ・2段階の選抜の特色としては、入学者選抜の配点の幅を、ある程度高校で定めることができる。更に、幅広い生徒がほしい学校は2段階の選抜を行う考えをもっている。

② 令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程案について

- ・教育委員会が5年前ぐらいに、2月下旬に入試を一本化して行うと言っていることから、C案、C'案はあり得ない。県教委も中学校の方も首都圏はどうか、会議に出ていると思うが、他都県では検査を日曜日に行っているところもある。千葉は、検査日が土日と重ならないように、日にちを変えている。休日を他の日に振替していないため、検査日が何回も動くことになっている。
- ・振替休日を設け、21、22日で固定化すればよい。そのことについて諮ってもらいたい。
- ・日程案については、原案を持ち帰り、次回の協議会において、意見をまとめる。

③その他

- ・なし

他都道府県公立高等学校入学者選抜日程調査【改訂版】

| 都道府県名 | 2022年度 | | | | 2023年度 | | | | 日付 固定 | |
|-------|--------|----------------------|----------|----------|--------|----------------------|----------|----------|----------|---|
| | 推薦、特選等 | | 一般 | | 推薦、特選等 | | 一般 | | | |
| 1 | 北海道 | 2月10日 | 木 | 3月3日 | 木 | 2月10日 | 金 | 3月2日 | 木 | |
| 2 | 青森県 | | | 3月8日 | 火 | | | 3月7日 | 火 | |
| 3 | 岩手県 | 1月26日 | 水 | 3月8日 | 火 | 1月26日 | 木 | 3月7日 | 火 | |
| 4 | 宮城県 | | | 3月4日 | 金 | | | 3月6日 | 月 | |
| 5 | 秋田県 | 1月27日 | 木 | 3月8日 | 火 | 3月7日 | 火 | 3月7日 | 火 | |
| 6 | 山形県 | 2月4日 | 金 | 3月10日 | 木 | 2月2日 | 木 | 3月7日 | 火 | 1 |
| 7 | 福島県 | | | 3月3日 | 木 | | | 3月3日 | 金 | |
| 8 | 茨城県 | 3月4日 | 金 | 3月3日 | 木 | 3月6日 | 月 | 3月3日 | 金 | |
| 9 | 栃木県 | 2月7,8日 | 月火 | 3月7日 | 月 | 2月8,9日 | 水木 | 3月8日 | 水 | |
| 10 | 群馬県 | 前2月8,(9)日 | 火(水) | 後3月8,9日 | 火水 | 前2月13,(14)日 | 月(火) | 後3月8,9日 | 水木 | |
| 11 | 埼玉県 | | | 2月24日 | 木 | | | 2月22日 | 水 | |
| 12 | 千葉県 | | | 2月24,25日 | 木金 | | | 2月21,22日 | 火水 | |
| 13 | 東京都 | 1月26,27日 | 水木 | 2月21日 | 月 | 1月26,27日 | 木金 | 2月21日 | 火 | 1 |
| 14 | 神奈川県 | | | 2月15日 | 火 | | | 2月14日 | 火 | |
| 15 | 新潟県 | 2月8日 | 火 | 3月3日 | 木 | 2月13日 | 月 | 3月7日 | 火 | |
| 16 | 富山県 | 2月10日 | 木 | 3月8,9日 | 火水 | 2月13日 | 月 | 3月8,9日 | 水木 | |
| 17 | 石川県 | 2月8日 | 火 | 3月8,9日 | 火水 | 2月3日 | 金 | 3月7,8日 | 火水 | |
| 18 | 福井県 | 1月18日 | 火 | 2月16,17日 | 水木 | 1月17日 | 火 | 2月15,16日 | 水木 | |
| 19 | 山梨県 | 前2月1,2日 | 火水 | 後3月3日 | 木 | 前2月1,2日 | 水木 | 後3月3日 | 金 | |
| 20 | 長野県 | 前2月8日 | 火 | 後3月9日 | 水 | 前2月2日 | 木 | 後3月7日 | 火 | |
| 21 | 岐阜県 | | | 3月3,4日 | 木金 | | | 3月3,4日 | 金土 | |
| 22 | 静岡県 | | | 3月3日 | 木 | | | 3月2日 | 木 | |
| 23 | 愛知県 | 3月8,11日 | 火金 | 3月7,10日 | 月木 | 2月6日 | 月 | 2月22日 | 水 | |
| 24 | 三重県 | 前2月2,3日 | 水木 | 後3月9日 | 水 | 前2月2,3日 | 木金 | 後3月9日 | 木 | |
| 25 | 滋賀県 | 3月8,9日 | 火水 | 3月9,10日 | 水木 | 3月7,8日 | 火水 | 3月8,9日 | 水木 | |
| 26 | 京都府 | 2月16,17日 | 水木 | 3月8日 | 火 | 2月16,17日 | 木金 | 3月8日 | 水 | |
| 27 | 大阪府 | 2月17,18日 | 木金 | 3月9日 | 水 | 2月20,21日 | 月火 | 3月10日 | 金 | |
| 28 | 兵庫県 | 2月16日 | 水 | 3月11日 | 金 | 2月15日 | 水 | 3月10日 | 金 | |
| 29 | 奈良県 | 2月18,19日 | 金土 | 3月10日 | 木 | 2月17,18日 | 金土 | 3月10日 | 金 | |
| 30 | 和歌山県 | 2月8日 | 火 | 3月9日 | 水 | 2月7日 | 火 | 3月9日 | 木 | |
| 31 | 鳥取県 | 2月8日 | 火 | 3月8,9日 | 火水 | 2月3日 | 金 | 3月7,8日 | 火水 | |
| 32 | 島根県 | 1月7~13日 | 金~木 | 3月3日 | 木 | 1月11~16日 | 水~月 | 3月7日 | 火 | |
| 33 | 岡山県 | | | 3月8,9日 | 火水 | | | 3月8,9日 | 水木 | |
| 34 | 広島県 | | | 3月7,8日 | 月火 | | | 2月27,28日 | 月火 | |
| 35 | 山口県 | 2月8日 | 火 | 3月8日 | 火 | 2月7日 | 火 | 3月7日 | 火 | |
| 36 | 徳島県 | | | 3月8,9日 | 火水 | | | 3月7,8日 | 火水 | |
| 37 | 香川県 | 2月2日 | 水 | 3月8日 | 火 | 2月1日 | 水 | 3月7日 | 火 | |
| 38 | 愛媛県 | 2月4日 | 金 | 3月3,4日 | 木金 | 2月9日 | 木 | 3月7,8日 | 火水 | |
| 39 | 高知県 | | | 3月3,4日 | 木金 | | | 3月6,7日 | 月火 | |
| 40 | 福岡県 | 特1月26,27日 推2月7,8日 | 水木 月火 | 3月8日 | 火 | 特1月25,26日 推2月7,8日 | 水木 火水 | 3月7日 | 火 | |
| 41 | 佐賀県 | 2月8日 | 火 | 3月8,9日 | 火水 | 2月8日 | 水 | 3月7,8日 | 火水 | |
| 42 | 長崎県 | 前2月2,(3)日 | 水(木) | 後3月8,9日 | 火水 | 前2月1,(2)日 | 水(木) | 後3月7,8日 | 火水 | |
| 43 | 熊本県 | 1月24日 | 月 | 2月24,25日 | 木金 | 1月24日 | 火 | 2月21,22日 | 火水 | |
| 44 | 大分県 | 2月1,2日 | 火水 | 3月8,9日 | 火水 | 2月1,2日 | 水木 | 3月7,8日 | 火水 | |
| 45 | 宮崎県 | 2月2日 | 水 | 3月8,9日 | 火水 | 2月2日 | 木 | 3月7,8日 | 火水 | |
| 46 | 鹿児島県 | 2月3日 | 木 | 3月3,4日 | 木金 | 2月3日 | 金 | 3月2,3日 | 木金 | |
| 47 | 沖縄県 | 1月17,18日 | 月火 | 3月8,9日 | 火水 | 1月16,17日 | 月火 | 3月7,8日 | 火水 | |

令和5年度選抜及び中学校卒業式日程

【入試関係】

千葉県公立高等学校

| 選抜等 | 日程 |
|-------|--------------------------|
| 本検査 | 令和5年2月21日(火) 2月22日(水) |
| 追検査 | 令和5年3月1日(水) |
| 第2次募集 | 令和5年3月13日(月) |

千葉県私立高等学校

| 選抜等 | 日程 |
|----------|---------------|
| 前期選抜(一般) | 令和5年1月17日(火)～ |
| 後期選抜 | 令和5年2月15日(水)～ |

東京都私立高等学校

| 選抜等 | 日程 |
|-------|--------------|
| 推薦開始日 | 令和5年1月22日(日) |
| 一般開始日 | 令和5年2月10日(金) |

木更津工業高等専門学校

| 選抜等 | 日程 |
|------|--------------|
| 学力試験 | 令和5年2月12日(日) |

都立産業技術高等専門学校

| 選抜等 | 日程 |
|------|--------------|
| 学力試験 | 令和5年1月27日(金) |

筑波大学附属高等学校

| 選抜等 | 日程 |
|------|--------------|
| 学力検査 | 令和5年2月13日(月) |

お茶の水女子大学附属高等学校

| 選抜等 | 日程 |
|------|--------------|
| 学力検査 | 令和5年2月13日(月) |

茨城県立高等学校

| 選抜等 | 日程 |
|------|-------------|
| 学力検査 | 令和5年3月3日(金) |

埼玉県公立高等学校

| 選抜等 | 日程 |
|------|--------------|
| 学力検査 | 令和5年2月22日(水) |

東京都立高等学校

| 選抜等 | 日程 |
|------|--------------|
| 一次試験 | 令和5年2月21日(火) |

【中学校卒業証書授与式(予定)】

| 市 | 日程 |
|---------------------|--------------|
| 千葉市、船橋市、 柏市、松戸市等 | 令和5年3月10日(金) |
| 銚子市 | 令和5年3月11日(土) |
| 習志野市 | 令和5年3月14日(火) |
| 我孫子市 | 令和5年3月15日(水) |

【昨年度】

<参考>

| 日程 |
|--------------------------|
| 令和4年2月24日(木) 2月25日(金) |
| 令和4年3月3日(木) |
| 令和4年3月15日(火) |

| 日程 |
|---------------|
| 令和4年1月17日(月)～ |
| 令和4年2月15日(火)～ |

| 日程 |
|--------------|
| 令和4年1月22日(土) |
| 令和4年2月10日(木) |

| 日程 |
|--------------|
| 令和4年2月13日(日) |

| 日程 |
|--------------|
| 令和4年1月27日(木) |

| 日程 |
|--------------|
| 令和4年2月13日(日) |

| 日程 |
|--------------|
| 令和4年2月13日(日) |

| 日程 |
|-------------|
| 令和4年3月3日(木) |

| 日程 |
|--------------|
| 令和4年2月24日(木) |

| 日程 |
|--------------|
| 令和4年2月21日(月) |

| 日程 |
|----------------------------|
| 令和4年3月11日(金) (千葉市、柏市) |
| 令和4年3月12日(土) (銚子市) |
| 令和4年3月9日(水) (船橋市、習志野市) |
| 令和4年3月16日(水) (松戸市、我孫子市) |

資料 4

令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程案

| A案 | | A'案 | | B案 | | B'案 | | C案 | | C'案 | |
|----|---|-----|---|----|---|-----|---|----|---|-----|---|
| 1 | 木 | 1 | 木 | 1 | 木 | 1 | 木 | 1 | 木 | 1 | 木 |
| 2 | 金 | 2 | 金 | 2 | 金 | 2 | 金 | 2 | 金 | 2 | 金 |
| 3 | 土 | 3 | 土 | 3 | 土 | 3 | 土 | 3 | 土 | 3 | 土 |
| 4 | 日 | 4 | 日 | 4 | 日 | 4 | 日 | 4 | 日 | 4 | 日 |
| 5 | 月 | 5 | 月 | 5 | 月 | 5 | 月 | 5 | 月 | 5 | 月 |
| 6 | 火 | 6 | 火 | 6 | 火 | 6 | 火 | 6 | 火 | 6 | 火 |
| 7 | 水 | 7 | 水 | 7 | 水 | 7 | 水 | 7 | 水 | 7 | 水 |
| 8 | 木 | 8 | 木 | 8 | 木 | 8 | 木 | 8 | 木 | 8 | 木 |
| 9 | 金 | 9 | 金 | 9 | 金 | 9 | 金 | 9 | 金 | 9 | 金 |
| 10 | 土 | 10 | 土 | 10 | 土 | 10 | 土 | 10 | 土 | 10 | 土 |
| 11 | 日 | 11 | 日 | 11 | 日 | 11 | 日 | 11 | 日 | 11 | 日 |
| 12 | 月 | 12 | 月 | 12 | 月 | 12 | 月 | 12 | 月 | 12 | 月 |
| 13 | 火 | 13 | 火 | 13 | 火 | 13 | 火 | 13 | 火 | 13 | 火 |
| 14 | 水 | 14 | 水 | 14 | 水 | 14 | 水 | 14 | 水 | 14 | 水 |
| 15 | 木 | 15 | 木 | 15 | 木 | 15 | 木 | 15 | 木 | 15 | 木 |
| 16 | 金 | 16 | 金 | 16 | 金 | 16 | 金 | 16 | 金 | 16 | 金 |
| 17 | 土 | 17 | 土 | 17 | 土 | 17 | 土 | 17 | 土 | 17 | 土 |
| 18 | 日 | 18 | 日 | 18 | 日 | 18 | 日 | 18 | 日 | 18 | 日 |
| 19 | 月 | 19 | 月 | 19 | 月 | 19 | 月 | 19 | 月 | 19 | 月 |
| 20 | 火 | 20 | 火 | 20 | 火 | 20 | 火 | 20 | 火 | 20 | 火 |
| 21 | 水 | 21 | 水 | 21 | 水 | 21 | 水 | 21 | 水 | 21 | 水 |
| 22 | 木 | 22 | 木 | 22 | 木 | 22 | 木 | 22 | 木 | 22 | 木 |
| 23 | 金 | 23 | 金 | 23 | 金 | 23 | 金 | 23 | 金 | 23 | 金 |
| 24 | 土 | 24 | 土 | 24 | 土 | 24 | 土 | 24 | 土 | 24 | 土 |
| 25 | 日 | 25 | 日 | 25 | 日 | 25 | 日 | 25 | 日 | 25 | 日 |
| 26 | 月 | 26 | 月 | 26 | 月 | 26 | 月 | 26 | 月 | 26 | 月 |
| 27 | 火 | 27 | 火 | 27 | 火 | 27 | 火 | 27 | 火 | 27 | 火 |
| 28 | 水 | 28 | 水 | 28 | 水 | 28 | 水 | 28 | 水 | 28 | 水 |
| 29 | 木 | 29 | 木 | 29 | 木 | 29 | 木 | 29 | 木 | 29 | 木 |
| 1 | 金 | 1 | 金 | 1 | 金 | 1 | 金 | 1 | 金 | 1 | 金 |
| 2 | 土 | 2 | 土 | 2 | 土 | 2 | 土 | 2 | 土 | 2 | 土 |
| 3 | 日 | 3 | 日 | 3 | 日 | 3 | 日 | 3 | 日 | 3 | 日 |
| 4 | 月 | 4 | 月 | 4 | 月 | 4 | 月 | 4 | 月 | 4 | 月 |
| 5 | 火 | 5 | 火 | 5 | 火 | 5 | 火 | 5 | 火 | 5 | 火 |
| 6 | 水 | 6 | 水 | 6 | 水 | 6 | 水 | 6 | 水 | 6 | 水 |
| 7 | 木 | 7 | 木 | 7 | 木 | 7 | 木 | 7 | 木 | 7 | 木 |
| 8 | 金 | 8 | 金 | 8 | 金 | 8 | 金 | 8 | 金 | 8 | 金 |
| 9 | 土 | 9 | 土 | 9 | 土 | 9 | 土 | 9 | 土 | 9 | 土 |
| 10 | 日 | 10 | 日 | 10 | 日 | 10 | 日 | 10 | 日 | 10 | 日 |
| 11 | 月 | 11 | 月 | 11 | 月 | 11 | 月 | 11 | 月 | 11 | 月 |
| 12 | 火 | 12 | 火 | 12 | 火 | 12 | 火 | 12 | 火 | 12 | 火 |
| 13 | 水 | 13 | 水 | 13 | 水 | 13 | 水 | 13 | 水 | 13 | 水 |
| 14 | 木 | 14 | 木 | 14 | 木 | 14 | 木 | 14 | 木 | 14 | 木 |
| 15 | 金 | 15 | 金 | 15 | 金 | 15 | 金 | 15 | 金 | 15 | 金 |
| 16 | 土 | 16 | 土 | 16 | 土 | 16 | 土 | 16 | 土 | 16 | 土 |
| 17 | 日 | 17 | 日 | 17 | 日 | 17 | 日 | 17 | 日 | 17 | 日 |
| 18 | 月 | 18 | 月 | 18 | 月 | 18 | 月 | 18 | 月 | 18 | 月 |
| 19 | 火 | 19 | 火 | 19 | 火 | 19 | 火 | 19 | 火 | 19 | 火 |
| 20 | 水 | 20 | 水 | 20 | 水 | 20 | 水 | 20 | 水 | 20 | 水 |
| 21 | 木 | 21 | 木 | 21 | 木 | 21 | 木 | 21 | 木 | 21 | 木 |
| 22 | 金 | 22 | 金 | 22 | 金 | 22 | 金 | 22 | 金 | 22 | 金 |
| 23 | 土 | 23 | 土 | 23 | 土 | 23 | 土 | 23 | 土 | 23 | 土 |
| 24 | 日 | 24 | 日 | 24 | 日 | 24 | 日 | 24 | 日 | 24 | 日 |
| 25 | 月 | 25 | 月 | 25 | 月 | 25 | 月 | 25 | 月 | 25 | 月 |
| 26 | 火 | 26 | 火 | 26 | 火 | 26 | 火 | 26 | 火 | 26 | 火 |
| 27 | 水 | 27 | 水 | 27 | 水 | 27 | 水 | 27 | 水 | 27 | 水 |
| 28 | 木 | 28 | 木 | 28 | 木 | 28 | 木 | 28 | 木 | 28 | 木 |
| 29 | 金 | 29 | 金 | 29 | 金 | 29 | 金 | 29 | 金 | 29 | 金 |
| 30 | 土 | 30 | 土 | 30 | 土 | 30 | 土 | 30 | 土 | 30 | 土 |
| 31 | 日 | 31 | 日 | 31 | 日 | 31 | 日 | 31 | 日 | 31 | 日 |

※ AとA'案、BとB'案、CとC'案は、それぞれ本検査を同じ日程としているが、A'、B'、C'案については本検査と追検査の間隔を1日開けている。

令和 5 年度千葉県公立高等学校入学者選抜における 2 段階の選抜実施校

令和4年11月11日

学習指導課高等学校指導室

学力調査部

| 通番 | 学校・学科 |
|----|----------------------|
| 1 | 県立千葉高等学校・普通科 |
| 2 | 県立若松高等学校・普通科 |
| 3 | 県立幕張総合高等学校・総合学科 |
| 4 | 県立松戸六実高等学校・普通科 |
| 5 | 県立四街道高等学校・普通科 |
| 6 | 県立佐原高等学校・普通科・理数科 |
| 7 | 県立成東高等学校・普通科・理数科 |
| 8 | 県立一宮商業高等学校・商業科・情報処理科 |
| 9 | 県立大原高等学校・総合学科 |
| 10 | 県立安房高等学校・普通科 |
| 11 | 県立木更津高等学校・普通科・理数科 |
| 12 | 県立君津高等学校・普通科 |
| 13 | 県立京葉高等学校・普通科 |
| 14 | 市立習志野高等学校・普通科 |
| 15 | 市立船橋高等学校・普通科 |

※令和 4 年 1 0 月 2 7 日作成

参考

| 通番 | 令和 4 年度実施校・学科 | 令和 3 年度実施校・学科 |
|----|----------------------|----------------------|
| 1 | 県立若松高等学校・普通科 | 県立若松高等学校・普通科 |
| 2 | 県立幕張総合高等学校・総合学科 | 県立幕張総合高等学校・総合学科 |
| 3 | 県立松戸六実高等学校・普通科 | 県立浦安高等学校・普通科 |
| 4 | 県立四街道高等学校・普通科 | 県立松戸六実高等学校・普通科 |
| 5 | 県立一宮商業高等学校・商業科・情報処理科 | 県立四街道高等学校・普通科 |
| 6 | 県立大原高等学校・総合学科 | 県立一宮商業高等学校・商業科・情報処理科 |
| 7 | 県立安房高等学校・普通科 | 県立大多喜高等学校・普通科 |
| 8 | 県立君津高等学校・普通科 | 県立大原高等学校・総合学科 |
| 9 | 県立京葉高等学校・普通科 | 県立安房高等学校・普通科 |
| 10 | 市立習志野高等学校・普通科 | 県立君津高等学校・普通科 |
| 11 | 市立船橋高等学校・普通科 | 県立京葉高等学校・普通科 |
| 12 | | 市立習志野高等学校・普通科 |
| 13 | | 市立船橋高等学校・普通科 |

※各校の選抜・評価方法に記載があるものから作成。

令和 5 年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 1

千葉県立千葉高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

次の全てを満たす人

- ア 本校の教育理念を理解し、本校を特に強く希望すること。
- イ 基礎・基本を身に付け、思考力・応用力に優れていること。
- ウ 幅広く高い向学心を持ち、自主的精神に富んでいること。

2 選抜資料

| | |
|------------|------------------|
| (1) 学力検査 | 5教科の学力検査の得点 |
| (2) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (3) 学校設定検査 | 学校が定めた次の検査の結果 |
| その他の検査 | 県が作成する思考力を問う問題 |

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|----------|-------------------------------|
| 5教科の得点合計 | 5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。 |

(2) 調査書〔67.5点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|--------------------------|--|
| ア 教科の学習の記録 | 各教科の評定の全学年の合計値に $K=0.5$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 |
| イ 出欠の記録 | 3年間の欠席日数の合計が60日以上の場合は、審議の対象とする。 |
| ウ 行動の記録 | ○が1つもない場合は、審議の対象とする。 |
| エ 上記以外の記録、 特記事項及び総合所見 | 特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。 |

(3) 学校設定検査（その他の検査）〔100点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|----------|---------------------------|
| 思考力を問う問題 | 検査時間は60分とし、検査の満点は100点とする。 |

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

ア 「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（その他の検査）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、次のパーセントまでを入学許可候補者とする。

(ア) 受検者数が募集人員以内のときは、受検者数の80パーセント

(イ) 受検者数が募集人員を超えるときは、募集人員の80パーセント

<ア：総得点の満点の内訳>

| 学力検査の得点 | 調査書の得点 | 学校設定検査の得点 | 総得点 |
|---------|----------------|----------------------|--------|
| | 評定 ($K=0.5$) | その他の検査 (思考力を問う問題) | |
| 500点 | 67.5点 | 100点 | 667.5点 |

イ 上記アで決まらなかった者については、「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（その他の検査）の得点」に本校の定める係数 ($k_1=1$ 、 $k_3=1$ 、 $k_4=1.5$) を乗じて算出した得点を加えた「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<イ：総得点の満点の内訳>

| 学力検査の得点 (k 4=1. 5) | 調査書の得点 | 学校設定検査の得点 | 総得点 |
|-----------------------|------------------------|---------------------------------|---------|
| | 評定 (K=0. 5) (k 1=1) | その他の検査 (思考力を問う問題) (k 3=1) | |
| 750点 | 67. 5点 | 100点 | 917. 5点 |

※ k 1 : アの「調査書の各教科の評定の全学年の合計値にKを乗じた数値」に乗じる係数

※ k 3 : アの「学校設定検査の得点」に乗じる係数

※ k 4 : アの「学力検査の得点」に乗じる係数

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

5 その他

過年度卒業生については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。

令和5年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 112

千葉県立木更津高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

次の全てを満たす生徒

- ア 学習成績が優秀で、自ら課題を見だし主体的に学習に取り組み、その成果が期待できる資質のある者
- イ 高校生活全般にわたって積極的に取り組み、自らを高めようとする意欲のある者

2 選抜資料

| | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 学力検査 | 5教科の学力検査の得点 |
| (2) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (3) 学校設定検査（作文） | 字数：500字以上600字以内 検査時間：50分 |

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|-------------------------------|
| ア 5教科の得点合計 | 5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。 |
| イ 個々の教科の得点 | 40点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。 |

(2) 調査書〔135点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------------------|--|
| ア 教科の学習の記録 | 各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 |
| イ 出欠の記録 | 各学年において欠席が20日以上ある場合は、審議の対象とする。 |
| ウ 行動の記録 | ○が1つもない場合は、審議の対象とする。 |
| エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項 | 実用英語技能検定準2級以上など、特に優れた記録については、総合的に判定する際の参考とする。 |
| オ 総合所見 | 特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。 |

(3) 学校設定検査（作文）〔10点満点〕

2名の評価者が、次の2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（満たしている）・b（満たしていない）の2段階で評価する。2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（a a～b b）で得点化する。b bの組合せがあるものは、審議の対象とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|------|-----------------------|
| ア 字数 | 指定された字数に対して過不足がない。 |
| イ 内容 | 与えられたテーマに対して内容が適切である。 |

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

ア 「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（作文）の得点」を全て合計した「総得点A」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、次のパーセントまでを入学許可候補者とする。

- ① 受検者が募集人員以内のときは、受検者数の80パーセント
- ② 受検者が募集人員を超えるときは、募集人員の80パーセント

<ア：総得点Aの満点の内訳>

| 学力検査 の得点 | 調査書の得点 | 学校設定検査の得点 | 総得点A |
|-------------|----------|-----------|------|
| | 評定 (K=1) | 作文 | |
| 500点 | 135点 | 10点 | 645点 |

イ 上記アで決まらなかった者及び理数科の1段階目で決まらなかった者のうち本学科を第2希望としている者については、「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（作文）の得点」に本校の定める係数 (k1=1、k3=1、k4=1.5) を乗じて算出した得点を全て合計した「総得点B」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、理数科の2段階目の選抜と並行して募集人員の20パーセントまでを入学許可候補者とする。その際、本学科・理数科ともに入学許可候補者となる可能性のある場合は、第1希望の学科での入学許可候補者とする。

なお、ここまでの選抜で募集人員に満たない場合は、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<イ：総得点Bの満点の内訳>

| 学力検査 の得点 (k4=1.5) | 調査書の得点 | 学校設定検査の得点 | 総得点B |
|-------------------------|---------------|-----------|------|
| | 評定 (K=1、k1=1) | 作文 (k3=1) | |
| 750点 | 135点 | 10点 | 895点 |

※k1：アの「調査書の各教科の評定の全学年の合計値にKを乗じた数値」に乗じる係数

※k3：アの「学校設定検査の得点」に乗じる係数

※k4：アの「学力検査の得点」に乗じる係数

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはない。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。

令和5年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 112

千葉県立木更津高等学校 全日制の課程 理数科

1 期待する生徒像

次の全てを満たす生徒

- ア 学習成績が優秀で、自ら課題を見だし主体的に学習に取り組み、その成果が期待できる資質のある者
- イ 高校生活全般にわたって積極的に取り組み、自らを高めようとする意欲のある者
- ウ 理数系分野への高い興味・関心のある者

2 選抜資料

| | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 学力検査 | 5教科の学力検査の得点 |
| (2) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (3) 学校設定検査（作文） | 字数：500字以上600字以内 検査時間：50分 |

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|-------------------------------|
| ア 5教科の得点合計 | 5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。 |
| イ 個々の教科の得点 | 40点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。 |

(2) 調査書〔135点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------------------|--|
| ア 教科の学習の記録 | 各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 |
| イ 出欠の記録 | 各学年において欠席が20日以上ある場合は、審議の対象とする。 |
| ウ 行動の記録 | ○が1つもない場合は、審議の対象とする。 |
| エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項 | 実用英語技能検定準2級以上など、特に優れた記録については、総合的に判定する際の参考とする。 |
| オ 総合所見 | 特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。 |

(3) 学校設定検査（作文）〔10点満点〕

2名の評価者が、次の2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（満たしている）・b（満たしていない）の2段階で評価する。2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（a a～b b）で得点化する。b bの組合せがあるものは、審議の対象とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|------|-----------------------|
| ア 字数 | 指定された字数に対して過不足がない。 |
| イ 内容 | 与えられたテーマに対して内容が適切である。 |

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

ア 「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（作文）の得点」を全て合計した「総得点A」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、次のパーセントまでを入学許可候補者とする。

- ① 受検者が募集人員以内のときは、受検者数の80パーセント
- ② 受検者が募集人員を超えるときは、募集人員の80パーセント

<ア：総得点Aの満点の内訳>

| 学力検査 の得点 | 調査書の得点 | 学校設定検査の得点 | 総得点A |
|-------------|----------|-----------|------|
| | 評定 (K=1) | 作文 | |
| 500点 | 135点 | 10点 | 645点 |

イ 上記アで決まらなかった者及び普通科の1段階目で決まらなかった者のうち本学科を第2希望としている者については、「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（作文）の得点」に本校の定める係数（ $k_1=1$ 、 $k_3=1$ 、 $k_4=1.5$ ）を乗じて算出した得点を全て合計した「総得点B」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、普通科の2段階目の選抜と並行して募集人員の20パーセントまでを入学許可候補者とする。その際、本学科・普通科ともに入学許可候補者となる可能性のある場合は、第1希望の学科での入学許可候補者とする。

なお、ここまでの選抜で募集人員に満たない場合は、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<イ：総得点Bの満点の内訳>

| 学力検査 の得点 ($k_4=1.5$) | 調査書の得点 | 学校設定検査の得点 | 総得点B |
|------------------------------|--------------------|----------------|------|
| | 評定 (K=1、 $k_1=1$) | 作文 ($k_3=1$) | |
| 750点 | 135点 | 10点 | 895点 |

※ k_1 ：アの「調査書の各教科の評定の全学年の合計値にKを乗じた数値」に乗じる係数

※ k_3 ：アの「学校設定検査の得点」に乗じる係数

※ k_4 ：アの「学力検査の得点」に乗じる係数

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。

まとめ

1 制度変更の成果について

「前期選抜」「後期選抜」において、

ア 前期発表後の中学校の授業で、教室内に合格者と不合格者とが混在するため、落ち着いた学習環境を保てなかった。

イ 入試の長期化により、中学校・高校共に授業時数の確保が難しくなっている。等の意見があった。

一本化により、選抜の時期を遅らせ、授業時数の確保を図ったことについて、「検査日を2月下旬にしたことで、高校（中学）の授業時間を確保できたか」の質問に対し、公立中学校長、公立高等学校長の約8割から肯定的な回答を得た。「中学3年生の授業を3学期の最後までしっかりと取り組むことができたか」の質問に対し、公立高校1年生の約8割から肯定的な回答を得たが、公立高校1年生保護者からの肯定的な回答は約55%（昨年度約56%）にとどまった。

2 本検査の期日について

「本検査の実施日は2月下旬で適切であったか」の質問に対し、公立中学校長及び私立高等学校長の約95%、公立高校1年生の約91%から肯定的な回答を得たが、公立高等学校長の約38%（昨年度約32%）、公立高校1年生保護者の約31%（昨年度約21%）が否定的な回答であった。

否定的な回答をした校長のうち、約76.9%（校長全体の約1割相当）が「2月上旬～2月中旬」を希望し、同じく否定的な回答をした公立高校1年生保護者の多くから「遅すぎる」との回答を得た。

3 制度変更に対する生徒・保護者の不安について

「公立高校の入試制度の変更について不安はあったか」の質問に対し、「不安を感じた」と回答した公立高校1年生・保護者は約7割、私立高校1年生・保護者は約5割であった。昨年度と比較し、公立高校1年生は5ポイント減、公立高校1年生保護者は9ポイント減であった。

昨年度は、「不安を感じた」と回答した生徒の約9割が主な理由として「2回の受検機会が1回になったこと」と回答していたが、令和4年度選抜では、「問題の出題傾向等が変わったから」「入試問題（過去問題）が変わる可能性があると思ったから」等の回答が多かった。

4 制度変更に伴う志願校選択への影響について

公立・私立の1年生の約80%、公立・私立の高校1年生の保護者の約75%が、新しい入試制度は「進路選択に影響しない」と回答しているのに対し、公立中学校長の約91%が「生徒の志願先選択に影響した」と回答している。

「影響があった」と回答した理由の多くは、「2回のチャンスが1回になり志望校を変えざるをえなかったから」「本当に行きたい学校にチャレンジできなくなったから」等であった。

5 評定合計の標準値（95）の廃止について

県が定める評定合計の標準値（95）の廃止について、肯定的な回答は、公立中学校長が約62%、公立高等学校長が約48%であり、14ポイントの開きがあった。

6 郵送出願について

約9割の生徒・学校長が、新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず「郵送出願を認めてほしい」と回答している。

7 2段階の選抜について

2段階の選抜を実施している学校が少なく、実施していない理由として、「必要性を感じなかったため」「2段階の選抜を実施しなくても学校の特色を重視した選抜が可能のため」のほか、「1段階の選抜による同一基準の方が適切（公平性が保てる）と考えたため」「1段階の選抜の方が中学生や保護者には分かりやすいため」「選抜業務が煩雑となり、選抜事故につながる可能性があるから」等の回答が多かった。

8 国語の聞き取り検査及び英語のリスニングテストについて

英語の検査時間の50分から60分への変更について、「落ち着いて受検できた」と回答した公立高校1年生は約81%、「英語の学力を測るうえで必要」と回答した公立高等学校長は75%、公立中学校長は約65%であった。

また、「国語の聞き取り検査は、国語の学力を測るうえで必要か」との質問に対し、「必要」と回答している公立中学校長は約86%のところ、公立高等学校長は約61%であり、25ポイントの開きがある。